

令和4年5月16日

来院される業者（他機関職員）の皆様

佐賀大学医学部総務課

新型コロナウイルス感染症にかかわる感染防止対策に基づく
本院及び医学部内入館に伴う手続きについて

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本院の医療活動につきまして、格別のご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
現在、来院される際には入館許可書兼誓約書等をご提出いただいておりますが、昨今の COVID-19 感染症の状況を踏まえ、5月16日以降、提出不要とさせていただきますので、お知らせいたします。

入館にあたっては、以下の項目を遵守いただきますよう併せてお願い申し上げます。

- 可能な限り来院は控えていただき、極力オンライン等での活動を行って下さい。
- 来院される際は、基本的には訪問先へアポイントを取っていただき、極力滞在時間を短くしていただきますようお願い致します。ただし、アポイントの無い面会は、事前に各部署・診療科で定まっているルールに基づいてのみおこなってください。
- 以下の方の来院はお断りさせていただきます。
 - * 本人もしくはその同居者に体調不良者がいる人。
 - * 本人もしくは同居者が1週間以内に COVID-19 感染者および濃厚接触者と接触している人。
 - * 1週間以内に COVID-19 との接触歴がある人。
 - * 1週間以内に同居者に COVID-19 と接触歴がある人。

※上記の項目に反して面会をおこなった際には出入り禁止等の措置を行わせていただきますのでご了承ください。

なお、COVID-19 感染症の増加傾向が見られた場合には、速やかに従前の対応へ戻させていただきますので、何卒ご了承下さい。

敬具